

令和3年11月29日

部長会議資料

第三次長野市生涯学習推進計画

～学びで築く 元気な未来～

(案)

はじめに

本市では、「だれもが生涯にわたり、いつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまち」をめざし、事業推進のための行動計画として、平成 29 年に 5 ヶ年計画で長野市生涯学習推進計画を策定し、諸施策を推進してまいりました。

少子・高齢化や高度情報化、国際化等が進行する中、情報モラルの欠如や家庭・地域の教育を取り巻く環境の変化に伴い、学びの機会の必要性が増しています。

このような中で、これまでの生きがいや自己の可能性を広げる学びに加え、人生 100 年時代や Society5.0 の到来を迎える今の時代を生き抜くための学び、それによる人と人とのつながりや成果を家庭・地域・学校の中に生かしていくことが今後更に重要であると考えております。

第二次長野市生涯学習推進計画は、策定から計画年の 5 ヶ年が経過することから、これまでの計画の実績、評価に基づき、更なる市民の生涯学習の推進と振興を目指し、次の 5 ヶ年に向けた「第三次長野市生涯学習推進計画」を策定したものです。

本市は、令和 4 年 4 月から「第五次長野市総合計画後期基本計画」がスタートします。

また、本市の教育大綱となる「第二次長野市教育振興基本計画」も計画年の 5 ヶ年を経過し、令和 4 年 4 月から第三次計画がスタートすることから、「第五次長野市総合計画」「長野市教育振興基本計画」「長野市生涯学習推進計画」のそれぞれの計画の整合性を図りながら、策定をしてまいりました。

今後も、第三次長野市生涯学習推進計画に基づき、諸施策の積極的な推進に努めてまいりますので、市民の皆様はじめ、関係の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、長野市生涯学習推進計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、長野市まちづくり意見等公募制度（パブリックコメント）などで貴重なご意見やご提案をいただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和 4 年 4 月

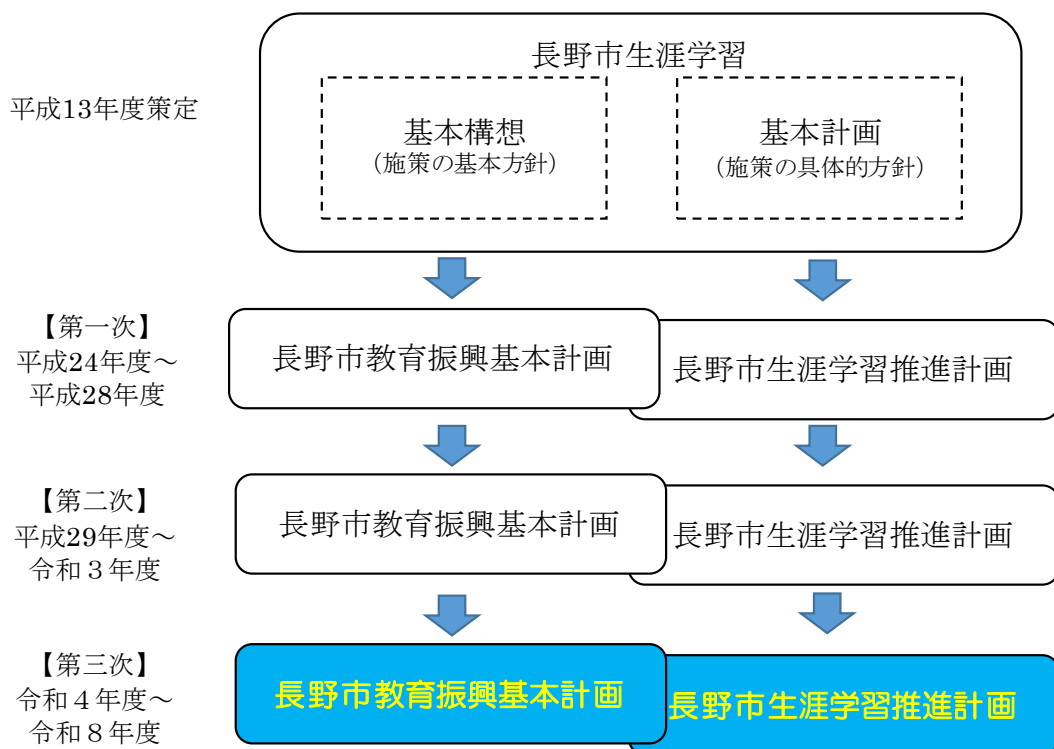
第1編 序論 策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、だれもが生涯にわたり自発的に学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指し、平成13年度に「長野市生涯学習基本構想・基本計画」を策定しました。その後、少子・高齢化や高度情報化、国際化などの進展、市立公民館における指定管理者制度の導入など、本市の生涯学習を取り巻く環境が多様化し大きく変化してきたことから、「長野市生涯学習基本構想・基本計画」をあらためて見直し、新たな時代における生涯学習振興施策を展開するため、平成24年度に「長野市生涯学習推進計画」、平成29年度に「第二次長野市生涯学習推進計画」を策定しました。

長野市生涯学習推進計画は、長野市教育振興基本計画に基づく生涯学習分野の5ヵ年の計画です。

この度、第二次長野市生涯学習推進計画策定から計画年の5ヵ年が経過したことから、これまでの計画の実績、評価に基づき、更なる市民の生涯学習の推進と振興を目指し、次の5ヵ年に向けた「第三次長野市生涯学習推進計画」を策定したものです。



2 計画の目標年次

本計画は、令和4年度を始期とし、第五次長野市総合計画後期基本計画の目標年次である令和8年度を目標とするものです。

3 計画の位置づけ

「長野市生涯学習推進計画」は、「長野市教育振興基本計画」に基づく生涯学習分野の計画とし、本市の最上位計画である「第五次長野市総合計画」との整合性を図りました。

4 計画の策定体制について

長野市生涯学習推進計画策定委員会及び庁内検討会議を設置し、施策の現状把握及び分析を行った上で策定しました。

また、「長野市生涯学習推進計画」の基本方針は、「長野市教育振興基本計画」の中で定めることから、両計画共に同じ策定委員により並行して策定しました。

5 計画の推進と評価

本計画の推進に当たっては、多様化する市民ニーズや社会・経済環境の変化に対応し、実効性のあるものとするため、目標となる指標の達成状況について、庁内調査を実施し進捗状況の点検・評価を行います。

この評価をもとに、必要に応じ事業内容及び手法などの改善を図り、計画的・効果的に施策や事業の推進をします。

第2編 計画の推進

1 長野市の生涯学習の目指すべきもの

生涯学習は、自らの意思に基づき、自己に適した手段・方法を選んで行われる活動です。

それは学校や社会の中での学習にとどまらず、スポーツや文化活動の中でも行われるものであり、自己の充実はもちろん、その成果は社会に生かされ、地域づくりを推進していく力となります。

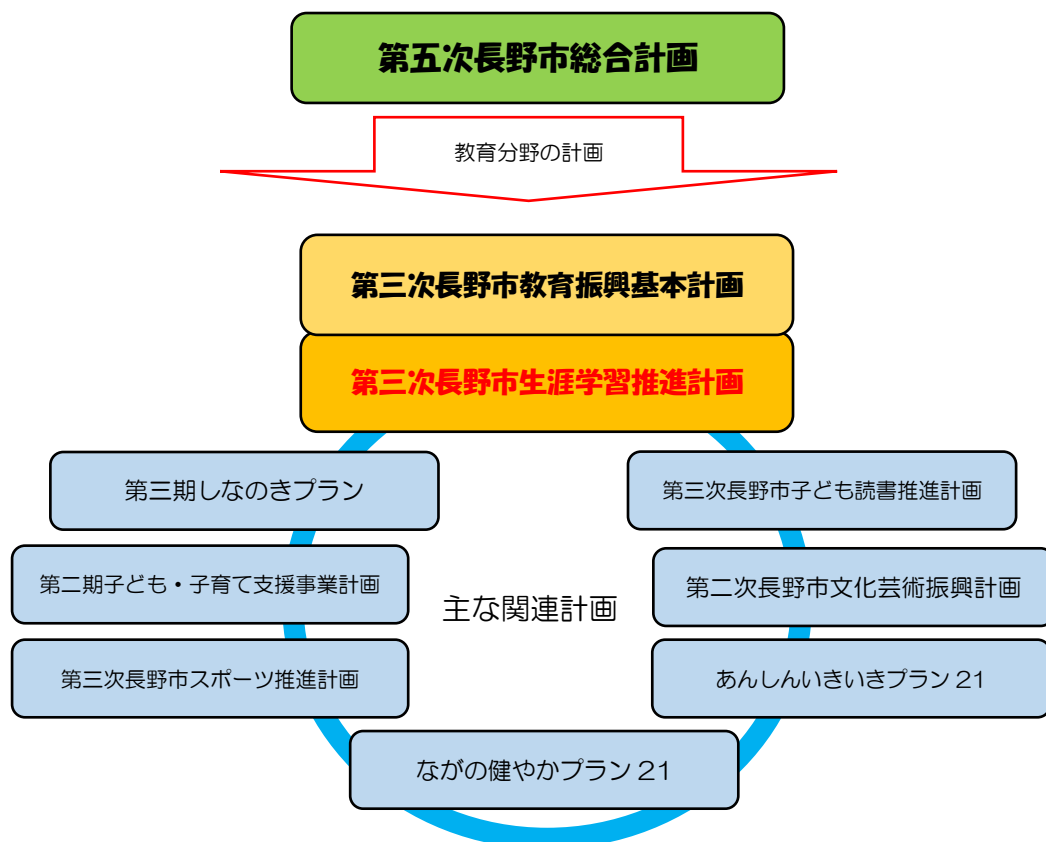
本市は、市民一人一人が、地域の良さを理解して、人と人との絆を結ぶ学習など、生涯のあらゆる場面での学習を深めることで豊かな生活につながるよう、学習の場の提供を図り、併せて、生涯学習施設の連携・協力を進め利便性の向上を図ることを目的に、平成 24 年度に「長野市生涯学習推進計画」を策定しました。

この計画を通じ、市民が、生涯にわたり、いつでも、どこでも自由に学ぶことができるよう生涯学習を推進するとともに、学習活動を通じた人のつながりや学びの成果を、社会や地域で生かし、活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

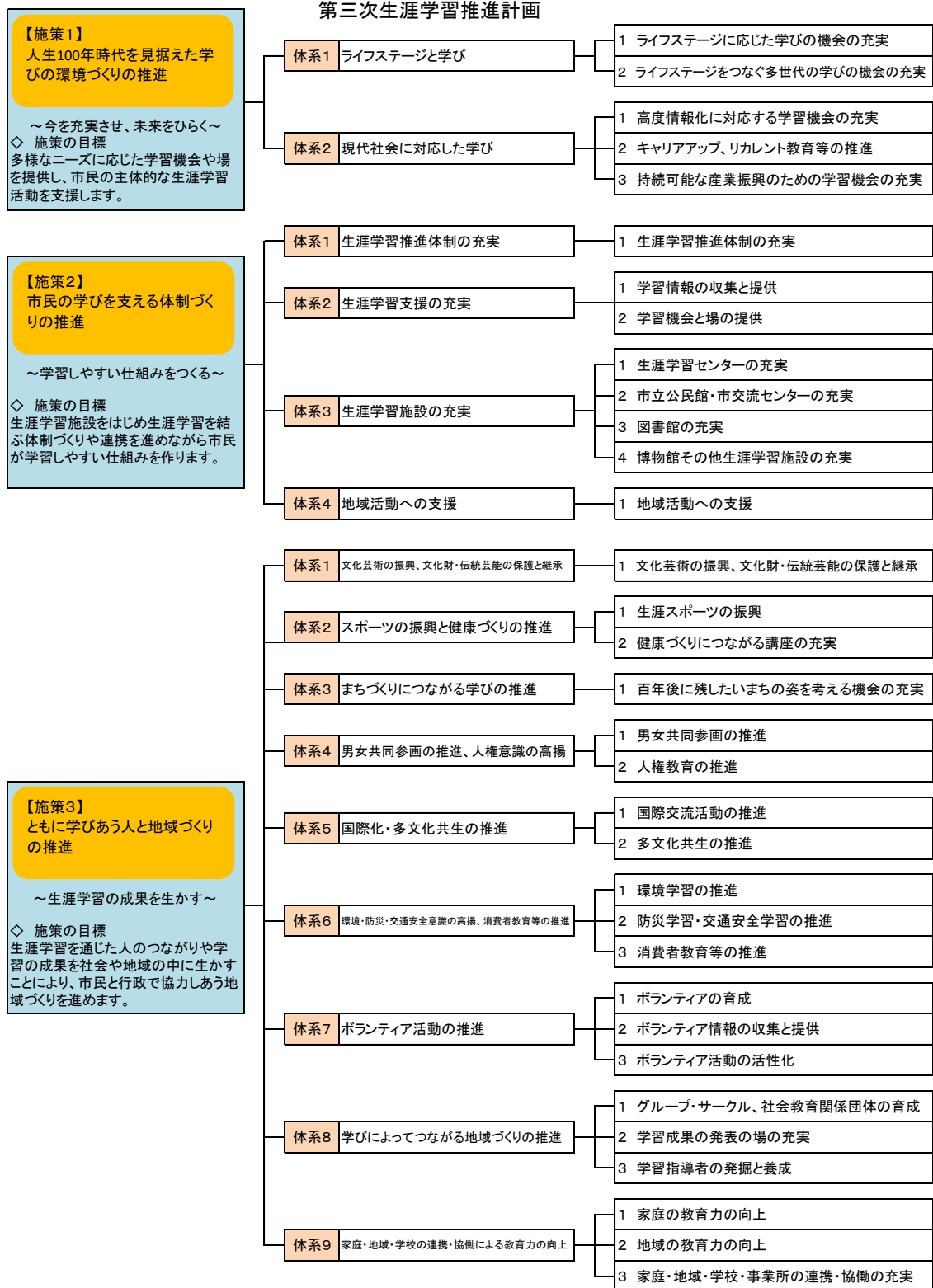
2 施策の展開

市の総合計画に基づく計画であるとともに長野市教育振興基本計画に基づく、生涯学習分野についての計画です。

また、生涯学習に関わる他の計画との整合性も図っています。



3 施策の体系



4 関連する主な目標

	目 標	内 容
	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進します。
	質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進します。
	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行います。
	働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）（注:7 頁⑨）を促進します。
	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）（注:7 頁⑩）なインフラ（注:7 頁⑪）構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図ります。
	人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正します。
	住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現します。
	つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保します。
	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築します。
	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化します。

第3編 第二次長野市生涯学習推進計画の点検・評価

生涯学習推進計画の推進にあたっては、多様化する市民ニーズや社会・経済環境の変化に対応し、実効性のあるものにするため、進捗状況を把握する必要があります。

そこで、生涯学習推進計画には、主な項目に数値目標を掲げ、目標値に基づく点検・評価を実施することで、進捗状況を把握することとしました。

令和2年度に第二次長野市生涯学習推進計画の中間点検・評価を実施しましたが、その結果は次のとおりです。

この点検・評価の結果を踏まえ、第三次長野市生涯学習推進計画を策定しました。

【第二次長野市生涯学習推進計画 中間評価（令和2年度実施）】

※達成状況

◎…目標達成 ○…未達成であるが目標間近（実績値向上） △…未達成（実績値低下）

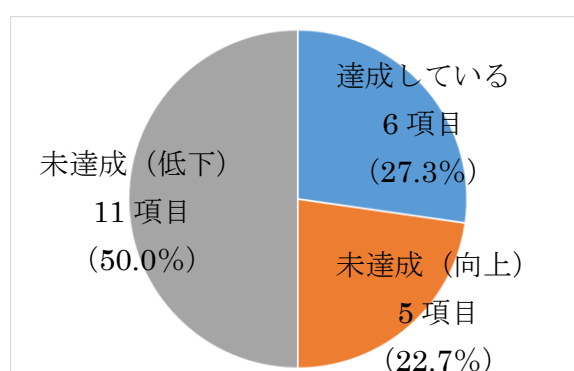
施策		指標項目	令和3年度 目標値	令和元年度 実績値	達成状況
1	市民のニーズに こたえる学習 環境づくり	1 保健センターでの「家庭の学び講座」 受講割合（受講者数／対象者）	88.00%	90.40%	◎
		2 「おひざで絵本」事業での絵本配布率	95.00%	92.40%	○
		3 子どもわくわく体験事業補助金の交付件数	120件	90件	△
		4 勤労青少年ホーム利用者数	90,000人	78,049人	○
		5 高齢者団体の公民館利用回数	3,800回	8,536回	◎※
		6 市立公民館における、ICT活用講座、犯罪・ セキュリティ対策、SNS利用啓発等講座の開催数	95回	71回	△

※団体登録票の様式変更に伴い、高齢者団体の把握が進んだことにより団体数が増加したものです。

施策		指標項目	令和3年度 目標値	令和元年度 実績値	達成状況
2	市民の学びを 生かす地域 づくり	1 市有ホール施設の利用者数	535,000人	359,572人	○
		2 成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合	65.00%	59.90%	○
		3 住んでいる地域の行事に参加している児童・ 生徒の割合について、全国を100とした指数	小学生131.7	小学生128.1	△
			中学生120.6	中学生120.0	○
		4 人権教育・啓発研修会参加者の満足度	92.00%	83.30%	△
		5 国際交流コーナーの利用者数	9,200人	8,098人	△
		6 環境学習会参加者数	5,200人	6,995人	◎
		7 自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	100%	68.90%	△
		8 読みがたり・朗読ボランティア養成講座参加者数	50人	76人	◎
		9 市立公民館の講座における地域住民が講師を 務めた講座の割合	38.50%	28.40%	△

施 策		指標項目	令和3年度 目標値	令和元年度 実績値	達成状況
3	市民の学びを支える体制づくり	1 若い世代を中心に構成される団体が市立公民館を利用した割合	11.00%	7.50%	△
		2 公民館活動に関するSNS（ツイッター）による情報発信数	180件	81件	○
		3 生涯学習センターの利用者数	210,000人	189,238人	△
		4 一日あたりの入館者数（長野図書館）	1,250人	1,104人	△
		5 少年科学センター入館者数	110,000人	99,073人	△
		6 「親子学級」を実施する公民館数	29館（全館）	29館	◎
		7 「地域の学び講座」を実施する公民館数	29館（全館）	29館	◎

【指標達成状況】



【指標の達成状況】

指標は、各施策ごとに6～9の指標項目を抽出し、目標値を設定しています。

中間点検・評価の結果では、全22指標のうち、6項目で目標を達成し、16項目は計画策定時の目標値を下回っていますが、その内5項目は、数値が向上しています。

【考察及び課題】

全22項目中、半数の11項目が「達成」「未達成（向上）」で、残りの11項目が「未達成（低下）」となりました。これは、令和元年10月に発生した東日本台風災害と同年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響により、年度の後半に講座の開催などが影響を受けたことが要因の一つと考えられます。

現在も、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていますが、「未達成（低下）」の項目については、第三次計画の中で、推進に向けた取組の検討をする必要があります。

一方、生涯学習の拠点とも言える市立公民館・市交流センターについては、親子学級、地域の学び講座をはじめとする各種講座の実施率がいずれも目標を達成していることから、講座の充実が図られていると考えられます。

しかし、若い世代を中心に構成される団体が市立公民館を利用した割合は減少傾向にあるため、若い世代の学びのきっかけとなるような講座・研修会の企画や周知を更に進め、施策を着実に推進する必要があります。

第4編 第三次長野市生涯学習推進計画

施策1 人生100年時代を見据えた学びの環境づくりの推進

～今を充実させ、未来をひらく～

- ◇ 施策の目標：多様なニーズに応じた学習機会や場を提供し、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

体系1 ライフステージ¹と学び

1 ライフステージに応じた学びの機会の充実

(1) 乳幼児期²の学び

現況と課題

生涯にわたる心身の健康維持と人間形成の上で大きな意味を持つのが胎生期³から乳幼児期の生活環境です。

乳幼児の学びの場としては、幼稚園、保育所、認定こども園などがあります。集団遊びなどの中で経験する人と人との関わりは、将来の人間形成にとって極めて価値があるとともに、遊びを通した身体活動は、運動能力や五感の育成にも重要です。しかし、就園前の子どもを含め、学習の大部分は、家庭にゆだねられています。ところが、今日、核家族化・少子化、保護者の意識の変化などによって、しつけや基本的な生活習慣などに関する家庭の教育力の低下が指摘されています。

子どもが社会的存在として健やかに育つためには、保護者がまず子どもを理解し、成長発達に必要な条件と阻害する条件を知って、子育ての知識や生活環境を整える技術を身に付けることが求められています。この育児力を形成するためには、ライフステージに応じた学びの機会を提供していくことが必要となります。現在、保健センターなどでは各種相談のほか、「妊娠期の健康支援」、「健康教室」、「2歳児フツ化物塗布」などが行われており、市内の幼稚園、保育所、認定こども園では、おひさま広場⁴として園開放や育児相談、講演会等が行われるなど、より身近な場所での子育て支援が行われています。また、地域子育て支援センターやこども広場においても、マタニティセミナーや子育て相談・各種イベントを開催し、市立公民館⁵・市交流センター⁶でも「親子学級」⁷の実施や育児サークルに施設の開放をしており、交流と情報交換の場となっています。保健センターで開催されている7～8か月児健康教室では、「おひぎで絵本」事業⁸や「家庭の学び講座」を実施しています。

ライフスタイルが多様化する現代において、多くの保護者がこれらの講座等に参加することができるように、講座内容の充実や時間、曜日の設定、あるいは託児の実施など、更に工夫を重ねていく必要があります。

具体的な取組

「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実に努めます。	家庭・地域学びの課
おひざで絵本事業の周知と一層の推進を図り、乳幼児期から絵本と触れ合うことの大切さや楽しさを伝えます。	家庭・地域学びの課
妊娠期から子どもが大人になるまでの一連の成長過程の様々なニーズに対して、「妊娠期の健康支援」、「健康教室」、「家庭の学び講座」などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進するとともに、多くの親子が参加できるようSNS ⁹ 等を活用したPRと参加勧奨に努めます。	保健所健康課 家庭・地域学びの課 子育て支援課
幼稚園・保育所・認定こども園等での集団生活・遊びを通して、未来を担う子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培います。	保育・幼稚園課
仕事を持つ保護者が、学習活動への参加ができるように、ニーズの把握に努め、開催日、開催時間に配慮します。	家庭・地域学びの課
父親の育児参画を推進するために、男性も子育てに参加しやすい体制づくりを進めるとともに、積極的な育児参画に向けた意識の啓発を図ります。	商工労働課 人権・男女共同参画課 子育て支援課 こども政策課
こども広場や地域子育て支援センター及びおひさま広場を実施する幼稚園・保育所・認定こども園で、気軽に親子の交流、子育ての情報提供や相談ができる場の提供に努めます。	保育・幼稚園課
市立公民館・市交流センターでは、地域の人材を活用し、子育て経験者が子育て中の保護者に対してアドバイスや支援を行うなど、地域ぐるみの取組を支援します。	家庭・地域学びの課
妊娠、出産や子育てに関する基礎知識など、子育てを支援するための情報を提供し、子育て世帯の負担軽減を図ります。	子育て支援課
生涯学習センター、市立公民館・市交流センターにおいて、親子で学べる場の充実を図ります。	家庭・地域学びの課

関連計画

- ・第三次長野市子ども読書活動推進計画
- ・第二期子ども・子育て支援事業計画
- ・第五次長野市男女共同参画基本計画

-
- 1 ライフステージ：人間の一生を乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期などに分けたそれぞれの段階
 - 2 乳幼児期：0歳から6歳（就学前）まで
 - 3 胎生期：妊娠（受精）から出産までの間、母親の胎内にいる時期

- 4 おひさま広場：保育所や幼稚園で、育児相談や園開放、在園児との交流や講演会等を実施している
- 5 市立公民館：社会教育法に基づき、住民の生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養・文化の向上、社会福祉の増進等を図るため、市が管理・運営する施設
- 6 市交流センター：地方自治法に基づき、地域づくりに関する活動、社会福祉に関する活動、生涯にわたる学習活動その他地域における多様な活動の場を提供するとともに、住民の教養及び地域文化の向上に資する事業を行うことにより、住民の交流及び主体的な活動を促進し、もって地域の活性化及び住民の福祉の増進に資するため、市が管理・運営する施設
- 7 親子学級：市立公民館・市交流センターが主催の親子を対象とした学びの場。親子料理教室や親子工作教室等、親子で楽しみながら学べる講座等
- 8 「おひざで絵本」事業：市内在住の1歳未満の赤ちゃんと保護者に、豊かな心の成長と、家族との絆を深める一つのきっかけづくりとして絵本をプレゼントする事業
- 9 SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと

(2) 青少年期¹⁰の学び

現況と課題

学校教育においては、学習指導要領の基本理念である「生きる力」を育むために、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を偏りなく育成することが重要です。そのために学校教育では、主体的・対話的で深い学びの実現を通して、子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにし、生涯学習の基礎を培います。

しかし近年、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、一人一人の教育的ニーズに応じた支援が求められています。

学校教育だけでなく、家庭や地域の連携に基づいた教育も重要です。本市では、市民ボランティアの参画を得て、放課後等の子どもたちに遊びや交流、各種体験の場を提供する放課後子ども総合プラン¹¹について、児童館等校外施設と小学校内施設等（子どもプラザ）を活用して、小学生の安全で安心な居場所を確保し、子どもたちの人間性がより深く、より豊かになるよう、量的・質的な拡充を図っています。

また、生きる力や命の大切さ、連帯感、思いやりの心などを育て学ぶ様々な体験活動や世代間交流は、子どもたちの健全育成の上で重要です。本市は、異年齢集団の中での体験活動を奨励し、毎年夏には「長野市子ども会キャンプ」を開催しています。自然の中での集団生活を通じ心身を鍛えるとともに、豊かな人間性を育てています。また、地域が主体となって実施する子ども対象の体験活動事業の経費を補助し（子どもわくわく体験事業補助金）、体験活動の推進を図っています。今後も子ども会リーダーの養成や派遣、活動の場や学習情報の提供により、子ども会活動を活発化させる必要があります。

生涯学習センターや市立公民館・市交流センターにおいても、子どもを主体とした自然体験、ものづくり体験活動が実施され、子どもたちの健全育成を進めています。

更に、「長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、ボランティアの協力を得て学校や市立公民館・市交流センター、保健センター等で読書活動を行うなど、子どもの読書環境の充実を図っています。

青年期は悩みや疎外感等を強く感じる時期であると言われますが、一方、将来への可能性が培われ、あらゆる分野に目を向け、その中から自分が進む方向を模索する時期です。

このため、青年の活動の場として、音楽、スポーツ、ボランティア活動や、国際化、科学技術の高度化に対応するような学習機会を提供していく必要があります。

具体的な取組

明日を切り拓く力としての「自学自習の資質能力」の伸張を中核に位置付けた第三期しなのきプランを推進します。	学校教育課
教育センター研修について、カリキュラム・マネジメント ¹² の伸張を中核に据え、充実を図ります。	学校教育課
働き方改革の推進、安全安心な学校づくり、GIGAスクール構想 ¹³ の推進、学校間の連携、地域・家庭・事業所との	学校教育課

協働と分担を行います。	
新たな学びの場の創造に向け、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について（答申）」に沿った取組を進めます。	学校教育課
障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を実現する特別支援教育の充実を図ると共に、幼保小中の連携を強化し、一貫した支援体制の充実を図ります。	学校教育課
児童生徒の意識調査の結果を踏まえ、登校支援に関する教職員研修の充実を図ります。	学校教育課
関係機関を交えたスクリーニング会議 ¹⁴ の実施を働きかけていきます。	学校教育課
不登校の未然防止・早期対応のため、スクールカウンセラー ¹⁵ やスクールソーシャルワーカー ¹⁶ 、担当指導主事、及び中間教室と学校との連携を密にし、学校訪問や家庭訪問を効果的に行うなど教育相談体制を強化します。	学校教育課
フリースクール ¹⁷ やNPO団体など、民間の支援団体と連携し、情報共有を行っていきます。	学校教育課
学校の諸問題に対し、スクールロイヤー ¹⁸ やさとと学援隊 ¹⁹ 、いじめ問題等調査員 ²⁰ を派遣するなど学校支援を行い、深刻化しそうな問題への迅速な対応により、早期解決につなげます。	学校教育課
異年齢集団での活動を通じ、子どもたちの自主性、社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動への支援に努めます。	家庭・地域学びの課
放課後子ども総合プランを推進するため、小学校の余裕教室を活用し、希望する全ての児童の受け入れを目指すとともに、遊びや交流、各種体験活動を通じて、子どもたちの人間性がより深く、豊かになるよう取組の充実を図ります。	こども政策課
様々な世代が関心を持てる交流事業や世代を越えて受け継ぎたいと感じられる体験活動を実施します。	家庭・地域学びの課
P T Aや市立公民館・市交流センターにおいて、基本的な生活習慣の形成やしつけなどについて保護者が学ぶ家庭教育講座などの学習機会を拡充します。	家庭・地域学びの課
図書標準 ²¹ の全校達成を図り、児童生徒が多くの本に触れる機会を増やし、読書活動の一層の推進を図ります。	学校教育課
児童書の充実を図るとともに、乳幼児から子ども向け企画に加え、新たに中高生向けの企画の充実を図ります。	長野図書館 南部図書館
「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ど	家庭・地域学びの課

もが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実に努めます。(再掲)	
地域の子どもと大人が一緒になって活動する体験事業を支援します。	家庭・地域学びの課
青少年の健全な育成を図るために、生涯学習センター、市立公民館・市交流センターをはじめ各地域で、ものづくり体験、自然に親しむ体験など、多様な学習の機会を提供します。	家庭・地域学びの課
生涯学習センター、市立公民館・市交流センターにおいて、親子で学べる場の充実を図ります。(再掲)	家庭・地域学びの課

関連計画

- ・第三期しなのきプラン
- ・第三次長野市子ども読書活動推進計画

-
- 10 青少年期：この計画では、就学時から成人期（18歳）の前までを想定
 - 11 放課後子ども総合プラン：児童館等と小学校内施設（子どもプラザ）を活用して、放課後等における小学生の安全で安心な居場所を確保し、遊び・交流・各種体験活動を通じて子どもたちの人間性がより深く、より豊かになることを目指すもの
 - 12 カリキュラム・マネジメント：児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと
 - 13 GIGAスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、資質能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること
 - 14 スクリーニング会議：支援を必要とする子どもを早期に把握し、適切な支援を早期に開始するための情報共有の場
 - 15 スクールカウンセラー：不登校やいじめ、問題行動等の悩みを抱えた児童生徒や保護者、学校関係者などに、カウンセリングや外部機関との連携を通して心理面の援助を行う、高度な専門性を有する臨床心理士等
 - 16 スクールソーシャルワーカー：児童相談所をはじめとした行政機関などの外部機関と小・中学校との連携環境の構築、あるいは保護者の経済状況や就労状況などの生活面で、特に重大な困難や福祉的援助の必要性が認められる家庭への、社会保障・生活保護提供などを含めた自立支援相談を職務とする社会福祉士または精神保健福祉士
 - 17 フリースクール：不登校の児童生徒に対して、学習活動、教育相談、体験活動などを行うことを目的とした民間の施設
 - 18 スクールロイヤー：教職員だけでは対応が困難な様々な事案について、学校等に対して法的助言を行

い、事案の解決を図る弁護士

- 19 さっと学援隊：学校で起きる諸問題に対して、迅速に学校を支援し、早期解決につなげていく指導主事
- 20 いじめ問題等調査員：いじめ問題等の解決に向けた取組に対して、調査及び助言を学校等に対して行う法律、医療、心理、福祉、教育等の専門的知識を有する調査員
- 21 図書標準：文部科学省が学校図書館の充実を図るため、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めたもの。「学校図書館図書標準」

(3) 成人期²²の学び

現況と課題

成人は、家庭や地域社会、職場など、あらゆる場面での活躍が期待されます。また、人生の中で長い期間を占めるため、文化・芸術、スポーツ活動など、様々な生涯学習活動を通じて自己を一層成長させることができます。

市内の生涯学習施設²³では、文化、教養などに関する講座、日常生活や仕事に必要な知識・技術を学ぶ講座やパソコン教室など様々な学習機会を提供しています。その中でも、生涯学習センターにおいては、楽しみながら身近な疑問の解消を図る「教えて常識塾」、また、郷土についてや社会情勢に応じたテーマで生涯学習意欲を高め、知識を深めるための「トイゴセミナー」などを開催し、多くの方にご参加いただいています。

いずれも、幅広い年齢層が参加することができるように、講座内容の充実や時間、曜日の設定あるいは託児の実施など、更に工夫を重ねていく必要があります。

具体的な取組

一人一人の課題や学習ニーズに応じ、学習機会の充実を図ります。	家庭・地域学びの課
働いている人が参加しやすい時間帯として土日、夜間の講座開設を進めます。	商工労働課
勤労者の学習ニーズに対応した多様な学びの場の提供をしていきます。	商工労働課
子どもを持つ人も参加しやすい環境をつくるため、一時預かり指定園の充実、子育て支援員の養成や、ファミリーサポートセンターなどについての積極的な情報提供を実施していきます。	保育・幼稚園課
子どもを持つ人も参加しやすい環境をつくるため、託児サービスの実施に努めます。	家庭・地域学びの課
職業能力の向上を図るための職業訓練を支援するとともに就労に役立つ知識の取得につながる幅広い学びの場を提供します。	商工労働課

22 成人期：この計画では、満18歳から65歳までを想定

23 生涯学習施設：この計画では、社会教育施設のほか、福祉施設や保健施設など、施設の設置目的に付随して社会教育や家庭教育を行う施設全般をいう

(4) 高齢期²⁴の学び

現況と課題

本市においては、令和3年4月現在で老年人口（65歳以上）が約30%となっており、本格的な超高齢社会を迎えています。

高齢期には、医療、福祉、就労施策の充実と、生涯学習による仲間づくりや生きがいづくりを通して、高齢者が社会的に孤立することなく社会の重要な一員として、仲間とともに生きがいを持って活躍することが期待されます。

かがやきひろば（老人福祉センター・ふれあい交流広場）や市立公民館・市交流センター、生涯学習センター、サンライフ長野（中高年齢労働者福祉センター）などでは、高齢者学級や趣味、教養、健康などの各種講座等が開催されています。また、継続的な学習の場として、大学などと連携し、地域で活躍するために必要な知識と健康づくり方法を実技も交えて学習する講座「ながのシニアライフアカデミー」（1年制）を開講しています。

高齢者の仲間づくりの場として、老人クラブをはじめとするグループ・サークルへの支援も行っています。

今後も高齢者の多様な学習要求に応えるための各種講座等の充実を図る必要があります。

具体的な取組

健康やQOL（生活の質）の向上を生きがいにつなげ、社会で活躍できる人材を育成するため、大学と連携してながのシニアライフアカデミーを実施します。また、受講生及び修了生の社会活動については、本人の意思を尊重しながら情報提供等による支援を検討します。	高齢者活躍支援課
中高年齢労働者等の多様な学習要求に応えるための様々な学習機会の充実を図ります。	商工労働課
高齢者の多様な学習要求に応えるため、市の高齢者施設との連携やオリジナリティを生かしたさまざまな学習機会の充実を図ります。	家庭・地域学びの課
かがやきひろば、ふれあい交流ひろば、シニアアクティブルームなど、高齢者の教養や趣味の活動の場を充実させます。	高齢者活躍支援課
高齢者の知識及び経験を生かした、生きがいと健康づくりのための社会活動を行う老人クラブの支援をします。	高齢者活躍支援課

関連計画

- ・第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画「あんしんいきいきプラン21」

24 高齢期：この計画では、満65歳以上を想定

2 ライフステージをつなぐ多世代の学びの機会の充実

現況と課題

今日、核家族化、少子化、個人の意識の変化などにより、家族以外の大人と子どもの関わりが希薄になっていると言われています。

命の大切さ、連帯感、思いやりの心などを学び、生きる力を育む様々な体験活動や世代間交流は、子どもたちの健全育成の上で重要です。

また、人生 100 年時代に向けて、人生をより充実したものにするためには、生涯にわたる学びが重要で、その成果を地域や社会へ役立てることが必要です。

高齢者が社会的に孤立することなく、社会の重要な一員として生きがいを持って活躍できるように、長年培ってきた豊かな経験や知識を次世代に継承することで、高齢者の生きがいにつなげ、社会参加の場を提供していく必要があります。

具体的な取組

地域の子どもと大人が一緒になって活動する体験事業を支援します。(再掲)	家庭・地域学びの課
異年齢集団での活動を通じ、子どもたちの自主性、社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動への支援に努めます。(再掲)	家庭・地域学びの課
様々な世代が関心を持てる交流事業や世代を越えて受け継ぎたいと感じられる体験活動を実施します。(再掲)	家庭・地域学びの課
かがやきひろば、ふれあい交流ひろば、シニアアクティブルームなど、高齢者の教養や趣味の活動の場を充実させます。(再掲)	高齢者活躍支援課
高齢者の長年培ってきた豊かな経験や知識を活用する場を提供するため、長野市生涯学習リーダーバンクへの登録を促進します。	家庭・地域学びの課

体系２ 現代社会に対応した学び

１ 高度情報化に対応する学習機会の充実

現況と課題

パソコン、スマートフォン、タブレット端末などの情報通信機器の普及や光回線等の高速回線の整備に伴うブロードバンド環境の充実により、どこでも誰でもインターネットを利用できる社会が実現した現在、ＩＣＴ機器を使いこなせる者と使いこなせない者のデジタルデバイド²⁵が課題となっています。

市立公民館・市交流センターなどで、初心者向けのパソコン講座やスマートフォン・携帯電話安全教室が実施されているほか、民間事業者の専門的なパソコン講座も行われています。

一方、情報モラルの欠如、著作権や知的財産権の侵害の問題が、特に子どもや高齢者の利用に当たって指摘されています。

インターネットが今後ますます必要になる中で、特に高齢者や低所得者を中心に存在する情報格差の解消に向けて、生涯学習施設での講座等を引き続き開設し、市民のＩＣＴリテラシー²⁶の向上を支援することが必要です。

また、情報通信機器の飛躍的な発展・普及に伴い、特に子どもたちのトラブルや犯罪に関わる事例が急増しており、そうした状況から子どもたちを守る必要があります。ＧＩＧＡスクール構想の推進により、児童生徒に１人１台端末が配備され、子どもたちがインターネットを利用する機会が更に増えることから、インターネットの適正利用について積極的に啓発する等、情報モラル教育の更なる充実が求められています。

具体的な取組

長野市行政ＤＸ推進計画に基づき、市民のＩＣＴ利活用に対する各事業を支援します。	情報政策課
各種サービスや制度について、様々な機会や媒体を活用し、障害のある人一人一人の状況に応じた情報の提供に努め、利用促進を図ります。	障害福祉課
障害のある人に配慮し、アクセシビリティの向上を図るとともに、点字や音声による広報等を推進します。	障害福祉課
デジタルデバイドの解消のための学習機会の充実に努めます。	家庭・地域学びの課
生涯学習施設の情報化を推進し、利便性の向上を図ります。	家庭・地域学びの課 長野図書館 南部図書館 博物館
インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。	家庭・地域学びの課 学校教育課 長野図書館

関連計画

- ・長野市行政D X推進計画

-
- 25 デジタルデバイド：パソコン、インターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差のこと。情報格差とも言う
- 26 ICTリテラシー：ICTは、情報や通信に関する技術の総称。ICTリテラシーは、単なるICTの活用・操作能力のみならず、メディアの特性を理解する能力、メディアにおける送り手の意図を読み解く能力、メディアを通じたコミュニケーション能力までを含む概念

2 キャリアアップ²⁷、リカレント教育²⁸等の推進

現況と課題

経済・社会構造の変化など人生 100 年時代に対応し、多くの人がキャリアアップや現代に必要な技能の向上を図るため、生涯を通じて学び続けることが必要だと考えるようになっており、生涯学習に対する意欲は高まっていることから、学習情報の提供や学習機会の拡充を図る必要があります。

更に、個人の学習時間確保のために、学習のための休暇制度、スクーリング²⁹への参加に対する理解・支援が期待されます。また、教育訓練給付制度³⁰など社会人のための助成制度も設けられており、これらの制度について周知を図っていくことが必要です。

今後は、多様化する市民の学習要望に対応するため、大学・短期大学、高等専門学校、専修学校・各種学校等での社会人の受け入れや多彩な公開講座等の実施、講師の派遣などが期待されます。

具体的な取組

大学や短期大学、専修学校・各種学校の公開講座等の情報提供を行い、リカレント教育の機会を一層充実します。	家庭・地域学びの課
職業能力の向上を図るための職業訓練を支援するとともに、就労に役立つ知識や教養の取得につながる幅広い学びの場を提供します。(再掲)	商工労働課
リカレント教育推進のため、大学や各種学校との連携協定を基に、学習機会の充実を支援します。	家庭・地域学びの課 企画課

27 キャリアアップ：特定の分野について専門的な知識を身に付け、能力の向上を図り、経歴を高めること

28 リカレント教育：経済協力開発機構（OECD）が提唱した生涯教育の一形態。学校教育を終えて社会の諸活動に従事してからも、個人の必要に応じて教育機関に戻り、繰り返し再教育を受けられる、循環・反復型の教育システム

29 スクーリング：通信教育の1つの過程として、受講生が教師等と直接接して学習機会を持つため、学校教育と同様の面接指導を受けること

30 教育訓練給付制度：労働者の主体的なキャリアアップを支援するため、厚生労働大臣が指定する教育訓練を終了した際に、受講費用の一部が支給されるもの

3 持続可能な産業振興のための学習機会の充実

現況と課題

本市の農業は、恵まれた自然条件や都市近郊型の利点を生かして発展してきました。農業を担う人づくり・組織づくりを進め、農業者が地域の特性を生かして創意工夫し、意欲的に農業経営に取り組むことができるように育成・支援することが必要です。

また、市民の身近な憩いの場や余暇の場として市民農園・市民菜園を活用し、農業の楽しみを生かして健康づくりや生きがいづくりを図ることが期待されています。

商工業等の分野においても、生産年齢人口の減少等に伴う人手不足が顕在化しており、事業を維持・発展させていくためには、人材の確保、育成、資質向上などを図るとともに、企業の経営改革、事業転換、事業承継、新規事業創出などの支援が求められています。

また、Society5.0を迎えるにあたり、ICTに係る人材の必要性が高まっており、育成の取組が求められています。

具体的な取組

農業研修センターにおいて、多様な人材を農業の担い手として育成します。	農業政策課
地域に根ざした農業や食文化の学びの場を提供します。	農業政策課
起業や新規事業創出を目指す人に学びの場を提供します。	商工労働課
地元の産業に対する興味や意識を高めるための学びの場を提供します。	商工労働課
ICTに係る人材育成のため、国のデジタル人材育成施策に沿った研究を進めます。	家庭・地域学びの課
持続可能な社会を目指すため、SDGsへの取組や環境教育の充実を図ります。	家庭・地域学びの課

施策2 市民の学びを支える体制づくりの推進

～学習しやすい仕組みをつくる～

- ◇ 施策の目標：生涯学習施設をはじめ生涯学習を結ぶ体制づくりや連携を進めながら市民が学習しやすい仕組みを作ります。

体系1 生涯学習推進体制の充実

1 生涯学習推進体制の充実

現況と課題

学習活動は、乳幼児期から高齢期まで及び、様々な分野にわたっています。そこで、施策の推進に当たっては、総合的・体系的に取り組む必要があります。

本市の生涯学習に関する事業は、生涯学習センター、市立公民館・市交流センター、市立図書館、博物館などの教育委員会の施設のほか、市の多くの部局において実施されています。

本市には、市有施設のほかに長野県立長野図書館、長野県立美術館、ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）など県立の施設があり、これらの県立施設と市立施設で連携を深められるという特色があります。

また、市内には大学・短期大学等教育機関があり、本来の教育活動のほか、市民を対象とした講座等を開催しています。

更に、市内には民間の美術館など多くの生涯学習施設があり、カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の生涯学習事業が実施されています。

一方で、生涯学習を生涯学習センターや身近にある市立公民館・市交流センターで行っている、または、行いたいと思う市民の割合は、年代が高くなるほど高い傾向にあることから、これまで利用することの少なかった世代が利用しやすいよう、講座や施設の周知、内容の充実、施設運営などを検討する必要があります。

具体的な取組

多岐にわたる市民のニーズに応えられるように、生涯学習施設、活動団体、民間事業者との連携を拡充していきます。	家庭・地域学びの課
教育機関、民間事業者等との共催事業において、連携・協働を進めます。	家庭・地域学びの課
生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターでは、学習情報提供、最新の社会課題を学ぶ全市的な講座等を提供します。	家庭・地域学びの課

体系２ 生涯学習支援の充実

１ 学習情報の収集と提供

現況と課題

生涯学習を進める上で重要となるのが学習情報です。市内の学習情報は、各部局、教育機関や民間事業者から様々な手段により提供されています。

講座等の学習情報は、市の広報、地区内回覧、市のホームページ、生涯学習だより、公民館報や交流センターだより、SNSなどを通じ広く市民に提供しています。

今後は、より一層市内の学習情報の集約を進め、市民が必要とする学習情報を提供していく必要があります。

具体的な取組

学習情報紙の発行などにより情報を提供します。(再掲)	家庭・地域学びの課
情報の整理を行い、ホームページで学習情報を広く提供します。	家庭・地域学びの課
公民館報や交流センターだより、ちらし・印刷物等による情報提供は、その特性を生かして充実を図ります。	家庭・地域学びの課
ホームページやSNSを活用し、生涯学習センター、市立公民館・市交流センターの情報を積極的に発信します。	家庭・地域学びの課

2 学習機会と場の提供

現況と課題

学習者の求める学習内容は趣味的なものから専門的なものまで幅広く、また求めるレベルは初歩的なものから高度な最先端技術まで広がっています。

本市では、市立公民館・市交流センターで行われている各種講座はもちろんのこと、生涯学習センターでは、包括連携協定に基づいた市内の高等教育機関との連携による講座の開催、また「地域人材育成セミナー」も開催し、生涯学習や地域活性化など学んだ成果を地域の活動に役立てられる人材の育成を目指しています。

また、現在、市民に市政に関する理解を深めてもらうため市政出前講座を実施し、市政情報を提供しています。

放送大学は、誰でも入学でき、テレビ・ラジオなどを通じて授業を受けることができる教養学部の大学です。現在、市内では生涯学習センターに放送大学長野ブランチ（センター外視聴施設）が設置されており、DVD等の教材の貸出しや視聴、単位認定試験などが行われています。

気軽に参加できる学習や学びのきっかけづくりは、生涯学習センターをはじめ身近にある市立公民館・市交流センターなどで実施し、学習が深まるにつれて大学、高校等の教育機関や他関係機関等と十分な連携をとって行う必要があります。

具体的な取組

他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供に努めます。	家庭・地域学びの課
市職員が出向いて市政に関する説明などを行う、市政出前講座の充実による学習機会の提供に努めます。	広報広聴課
生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターでは、学習情報提供、最新の社会課題を学ぶ全市的な講座等を提供します。（再掲）	家庭・地域学びの課
学習相談の対応として、各種講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービス ³¹ など、情報の提供を行います。	家庭・地域学びの課 長野図書館 南部図書館 博物館

31 レファレンス・サービス：何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して図書館員が仲介的立場から、求められている情報あるいは資料を提供ないし提示することによって援助すること及びそれに関わる諸業務

体系3 生涯学習施設の充実

1 生涯学習センターの充実

現況と課題

本市では、生涯学習センターを拠点として、市民の生涯学習を総合的・体系的に支援するため、市内全域の市民を対象に学びの機会を提供しています。

「トイゴセミナー」や「地域人材育成講座」などの自主企画講座を開講しているほか、「親子わくわくフェスタ」など、親子で楽しめるイベントを実施しています。

また、市民グループ・サークル・企業の勉強会、研修会、各種セミナー、講演会、作品展示会などへ学習室の貸出を行ったり、放送大学長野ブランチ（センター外視聴施設）としても利用されています。

今後も、利用者のニーズに応じ、生涯学習を推進するとともに、中心市街地活性化を担う施設として、利用者の増加に向けた施策を展開する必要があります。

具体的な取組

生涯学習センターで実施する自主企画講座の充実を図ります。	家庭・地域学びの課
学習情報紙の発行などにより講座等の情報を提供します。	家庭・地域学びの課
放送大学長野ブランチ（センター外視聴施設）について、市民への情報提供を行うとともに、高度な内容の学習機会を提供するよう努めます。	家庭・地域学びの課
充実した施設や中心市街地の立地を生かし、学習室の貸出しなど利用者ニーズに応じた学びの場を提供します。	家庭・地域学びの課

2 市立公民館・市交流センターの充実

現況と課題

本市の市立公民館・市交流センターは、各種講座等を開催しているほか、グループ・サークルの団体により絵画・書道・合唱等の文化芸術、体操・ダンス・球技等のスポーツ、料理・手芸・園芸等の家庭生活など、幅広い活動に利用されており、地域における生涯学習の重要な拠点施設となっています。

また、市立公民館・市交流センターの改築については、人が集まりやすい、誰もが使いやすい施設を目指し、公共施設等総合管理計画に基づき、地域住民の意見を踏まえながら整備を進めています。

地域のつながりの希薄化が指摘される中、交流センター化など、住民の生涯学習や地域活動の拠点施設として、社会の変化に対応した、より柔軟で魅力的な運営方法について検討していく必要があります。

具体的な取組

高齢者・障害者にも配慮した誰にとっても使いやすい市立公民館・市交流センターを目指し整備します。	家庭・地域学びの課
公共施設等総合管理計画に基づいた施設の整備を図り、分館等の統廃合などについて検討します。	家庭・地域学びの課
他の生涯学習機関及び教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会を提供するとともに、高齢者・障害者・外国人などに配慮した学習機会の提供を行います。(再掲)	家庭・地域学びの課
地域に密着した市立公民館・市交流センター活動を目指し、指定管理を導入した市立公民館・市交流センターの指定管理者を支援します。	家庭・地域学びの課
市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習、地域活動の拠点施設として、より柔軟で魅力的な施設となるよう、運営方法を検討します。	家庭・地域学びの課
ホームページやSNSを活用し、生涯学習センター、市立公民館・市交流センターの情報を積極的に発信します。(再掲)	家庭・地域学びの課
誰もが利用しやすい生涯学習の場として、公民館の交流センター化について検討します。	家庭・地域学びの課

3 図書館の充実

現況と課題

本市には、市立図書館本館が2館あります。（長野図書館及び南部図書館）。そのほか、市立公民館・市交流センター（篠ノ井交流センターを除く）に図書館分室を設置し、移動図書館³²「いいづな号」が92か所できめ細やかなサービスを提供しています。この他、市内には、公立図書館として県立図書館があります。

また、長野図書館にある障害者ライブラリーでは、点字図書・録音図書（デイジー³³・カセットテープ）の貸出しや対面朗読を行っています。

図書館は、様々な人のニーズに応えるために必要な情報を提供する重要な施設であり、利用者の利便性の向上、図書館利用の促進を図っていくことが必要です。

具体的な取組

生涯学習施設の情報化を推進し、利便性の向上を図ります。 （再掲）	長野図書館 南部図書館
インターネットの適正利用や情報モラルについて学びの場を提供するなど啓発を進めます。（再掲）	長野図書館 南部図書館
障害者や高齢者、外国人などが学習活動に参加することができる学習環境の整備や学習機会の充実に努めます。	長野図書館 南部図書館
ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材やボランティアリーダーを育てるための講座等などを開催します。	長野図書館 南部図書館
学習相談の対応として、各種講座・講師・学習場所及びサークルの紹介や図書館のレファレンス・サービスなど、情報の提供を行います。（再掲）	長野図書館 南部図書館
利用者の利便性と読書に親しむ機会の向上のため、電子図書の導入を検討します。	長野図書館 南部図書館

32 移動図書館：専用の車に図書を積んで市内各地を巡回して貸出しを行う自動車図書館。図書館から遠くて利用しにくい市民にも図書を提供できる

33 デイジー：視聴覚障害者や一般の印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書

4 博物館その他生涯学習施設の充実

現況と課題

生涯学習センター、市立公民館・市交流センター、市立図書館のほか、博物館、青少年教育施設、スポーツ施設も重要な生涯学習の場です。

長野市立博物館は、自然科学及び人文科学等に関する資料を収集、保管、展示するとともに調査研究を行う施設として川中島古戦場史跡公園内にある本館・プラネタリウムのほか、分館として戸隠地質化石博物館、鬼無里ふるさと資料館、信州新町美術館・有島生馬記念館・信州新町化石博物館、附属施設として門前商家ちよっ蔵おいらい館、大岡歴史民俗資料館、中条郷土資料室があります。

その他、大室古墳館や埋蔵文化財センター、真田宝物館・真田邸・文武学校・旧横田家住宅・象山記念館などの松代藩文化施設があります。

また、青少年教育施設は、青少年錬成センターがあり、ソフト事業を充実しながら利用促進を図っています。

今後も引き続き、博物館やその他生涯学習施設の充実を図る必要があります。

具体的な取組

高齢者・障害者にも配慮した誰にとっても使いやすい生涯学習施設を整備します。	家庭・地域学びの課 文化財課 博物館 スポーツ課
博物館再編基本計画を策定し、施設の集約化を進めるとともに、博物館本館の常設展示のリニューアルと施設の長寿命化を図ります。	博物館
松代藩文化施設の適切な保存整備を行うとともに、歴史文化遺産を生かした魅力的なまちづくりを目指します。	文化財課
青少年の健全育成を推進するため、青少年錬成センターなどの施設の利用促進を図ります。	家庭・地域学びの課

体系4 地域活動への支援

1 地域活動への支援

現況と課題

地域における課題が複雑化・多様化している中、本市では、住民自治協議会を中心に市民によるまちづくりが推進されています。

また、地域住民が設置、運営している地域公民館は、地域のコミュニティの拠点施設として、地域の自主的な活動に取り組んでおり、地域の人づくり・まちづくり、地域課題の発見・解決につなげています。

本市では、地域の拠点となる地域公民館の新築・改築・修繕等に対し、補助金制度を設け、地域住民の負担を軽減するなど、地域公民館の自主的かつ自発的な地域づくり活動を支援しています。

今後も地域公民館の地域活動を活性化するため、行政が支援していく必要があります。

また、地域で行われている社会教育活動を支援するため、必要な情報の提供や、教育機関等との連携を図っていく必要があります。

具体的な取組

市民の自主的かつ自発的なまちづくり活動を積極的に支援します。	地域活動支援課
地域公民館の施設整備を支援します。	家庭・地域学びの課
地域社会の発展のため、地域活動への参加を促進します。	家庭・地域学びの課
地域で行われている社会教育活動に必要な情報提供を行います。	家庭・地域学びの課

施策3 とともに学びあう人と地域づくりの推進

～生涯学習の成果を生かす～

- ◇ 施策の目標：生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かすことにより、市民と行政で協力しあう地域づくりを進めます。

体系1 文化芸術の振興、文化財・伝統芸能の保護と継承

1 文化芸術の振興、文化財・伝統芸能の保護と継承

文化芸術は、すべての市民が心のゆとりと潤いを実感し、活力ある社会を実現していく上で非常に大切なものです。特に次代を担う子どもの思いやりやいつくしみの心を育むとともに、豊かな感性や人間が持っている本来の優しさと温もりを育みます。

本市では、平成28年5月に、文化芸術の拠点となる長野市芸術館を開館し、多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、街角に芸術と音楽があふれるまちづくりを進めています。

また、様々な文化芸術活動に対する若者の積極的な参加が重要であるため、子どもたちを対象とした創造力や感性を育む文化芸術活動の支援を行い、個々の持っている能力を引き出し、感性を磨き、創造性豊かな人間形成を推進します。

文化芸術の振興とともに、貴重な文化財や伝統芸能の継承も重要です。

本市では、市内にある指定文化財をはじめとする有形・無形の歴史文化遺産を適切に保存・継承し、観光やまちづくりに活用するほか、少子・高齢化により後継者不足が生じている地域の伝統芸能の継承と後継者の育成を図っています。

今後も多くの市民が気軽に発表し鑑賞できる場の提供が求められており、更なる文化芸術事業の進展が期待されています。

本項目における方策の展開と具体的な取組については、「第二次長野市文化芸術振興計画」で述べています。



体系２ スポーツの振興と健康づくりの推進

１ 生涯スポーツの振興

本市の高齢化率は、全国に比べると若干高い状態です。近年、健康寿命の延伸や社会保障費の抑制といった観点から、スポーツや運動による日常的な健康づくりが注目されています。健康寿命の延伸のためには、高齢者の健康の維持はもとより、勤労世代からの生活習慣病予防や幼少時からの健康な心身の育成が求められます。

世代や体力に応じたスポーツや運動の普及には、市民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境を維持・充実していくことが必要です。また、スポーツを通じて共生社会の実現に寄与していくことも重要です。

本項目における方策の展開と具体的な取組については、「第三次長野市スポーツ推進計画」で述べています。



2 健康づくりにつながる講座の充実

現況と課題

令和2年度に実施した生涯学習に関するアンケート調査では、生涯学習をする目的として「老化防止や健康増進・ストレスの解消のため」と回答の方が46.9%と最も高く、特に年齢層が高くなるほどその傾向が高くなっています。

保健所と保健センターでは、健康増進や生活習慣病予防のための健康教育や健康相談、健診後の訪問保健指導などを行っています。また、心の健康づくりに関する講演会や結核予防・HIV／エイズ予防の講演会も開催しており、市立公民館・市交流センターにおいても食育や各種健康講座を開催しています。

更に、食品衛生の正しい知識を身につけるため、食品衛生講習会やきのこ中毒防止展示会も開催しています。

スポーツ施設等においても、健康づくりのための教室を開催していますが、今後も、あらゆる世代の市民が生涯学習や社会参加を通じて、生きがい・健康づくりに取り組むことができるように、また、スポーツや運動に親しむことにより、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、身近な場所で気軽に参加できる機会の充実を図る必要があります。

具体的な取組

第三次長野市健康増進計画・食育推進計画「ながの健やかプラン21」に基づき、市民一人一人が健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活できるよう、予防・健康づくりの保健事業と介護予防を一体的に推進します。	保健所健康課 家庭・地域学びの課
市立公民館・市交流センターにおいて、健康に関する各種情報の提供や学習機会の充実を図り、気軽に参加できるような年代に応じた健康教育、予防教育を推進します。	家庭・地域学びの課
地域・学校・職場などとの連携により、子どもの頃からの健全な食生活や運動・スポーツの習慣の定着に向けた取組や健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防に関わる予防教育の充実を図ります。	保健所健康課
総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設の指定管理者と連携・協働して新規参加者の獲得及び継続したスポーツ活動につなげ、スポーツ実施率の向上を図ります。	スポーツ課
結核、HIV／エイズ、心の健康づくりなどに関する学習機会を、医療機関等との連携のもとに提供していきます。	保健所健康課
ひきこもりの心理状態や家族の対応方法について学ぶ機会を提供するとともに、個別支援や家族会につなげることで、当事者及び家族の心の安定を図ります。	保健所健康課
悩みを抱える人を孤立させない社会(自殺のない社会)の確	保健所健康課

立を目指し、自分の周りの悩んでいる人のサインに気づき、声をかけ、話を聴く等のゲートキーパーの役割を学ぶ機会を提供します。	
難病患者及び家族に対し疾患別、テーマ別の研修交流会を実施し、療養上の不安解消や精神的負担の軽減等によりQOL（生活の質）の向上を図ります。	保健所健康課
食品衛生について、正しい知識の普及を図るため、及び薬の正しい使い方、薬物の乱用防止、献血意識の高揚を図るための学習機会を提供します。	保健所食品生活衛生課

関連計画

- ・第三次長野市健康増進・食育推進計画「ながの健やかプラン 21」
- ・長野市自殺対策行動計画

体系3 まちづくりにつながる学びの推進

1 百年後に残したいまちの姿を考える機会の充実

現況と課題

本市は、妙高戸隠連山国立公園をはじめとする美しい山並みに四方を囲まれ、日本アルプスの清流を集める犀川と詩情豊かな千曲川など、四季折々の大自然の恩恵を受けています。

それぞれの地域には、市街地、住宅地、中山間地などの地域特性もあり、市民のニーズも様々です。本市では、地区の特性を生かした活動を総合的に行う住民主体の自治組織「住民自治協議会」が、市民と市の協働のもと、各地区で活動を進めています。

市民が「わがまち」に誇りと愛着を持ったまちづくりを行うためには、市の資源（自然、歴史、文化、産業、生活、人材等）を楽しく学ぶことにより、郷土の特性や魅力を見直し、愛着心を育む中で一人一人が誇りと自信を持って、その良さを再認識することが大切です。

そして、こうした恵まれた環境・財産を百年後に残していけるよう、まちの姿を考える機会の充実を進め、学びの成果をまちづくりにつなげる取組が必要です。

具体的な取組

市民の自主的かつ自発的なまちづくり活動を積極的に支援します。(再掲)	地域活動支援課
地域の様々な魅力を児童生徒に伝えるため、本市の産業や歴史、文化、人物などを学ぶ取組を推進します。	学校教育課
地域の課題を認識し、地域の実情に合わせて、住民が主体的に考え、人と人が顔を合わせ、協働して解決していくことが求められていることから「地域の学び講座」を実施します。	家庭・地域学びの課
持続可能な社会を目指すため、SDGsへの取組や環境教育の充実を図ります。(再掲)	家庭・地域学びの課
重要な政策の決定について、広く市民の意見・提言を政策決定に反映させるために、長野市まちづくり意見等公募制度（パブリックコメント）を実施します。	広報広聴課

体系4 男女共同参画の推進、人権意識の高揚

1 男女共同参画の推進

現況と課題

女性の社会への進出には一定の進捗が見られるものの、社会制度や慣習の中には、いまだに「男性は仕事、女性は家事・育児」といった性別による固定的な役割分担意識が根強く存在しています。このような社会制度や慣習、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、男女がお互いの人権を尊重し、女性も男性も対等な社会の構成員として社会の各分野における活動の機会が確保され、様々な利益を享受し責任も共に担う男女共同参画社会の実現が求められています。

市民活動の拠点施設である男女共同参画センターでは、男女共同参画意識を醸成するため、講演会や市民の参画型講座、地域や企業・団体などの行う研修会（セミナー）への講師の派遣などを実施しています。

これらの講座は、市民の意識を啓発するための重要な講座であり、今後は、地域バランスに考慮し、他の市有施設での開催やデジタル化の推進など、更に学習機会の提供に努めていく必要があります。

具体的な取組

誰もが仕事と家庭生活や地域活動等のバランスを取りながら、個々の状況に応じた多様な生き方が選択できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供します。	家庭・地域学びの課 人権・男女共同参画課
男女共同参画意識を育てるとともに、人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む学校教育を推進します。	学校教育課
子育て中の保護者に学習機会を提供するため、託児サービスを充実するなど学習環境の整備を図ります。	家庭・地域学びの課

関連計画

- ・第五次長野市男女共同参画基本計画

2 人権教育の推進

現況と課題

差別のない社会、誰もが安心して生活することができる社会の構築が求められており、行政が責任を持って取り組んでいくことが重要です。差別のない明るい長野市を築くため、市民一人一人が、人権感覚を高め、差別の解消に向けて積極的にこの問題に取り組み、豊かな人間性を備えた人間として成長することが大切です。

本市では、市民対象の「人権を尊重し合う市民のつどい」を開催するとともに、地域においては人権教育講座など、同和問題をはじめとするあらゆる差別を解消するための学習を市立公民館・市交流センターや隣保館などで行っています。また、各地区住民自治協議会では、人権教育指導員を必ず配置するとともに、人権教育研修会や住民集会を開催しています。

具体的な取組

生涯学習のあらゆる機会を通じた人権教育・人権学習の拡充に努め、各地区住民自治協議会内の人権教育啓発担当とも連携しながら推進します。また、市民対象の「人権を尊重し合う市民のつどい」を開催します。	家庭・地域学びの課 人権・男女共同参画課
関係機関・団体等と連携・協働しながら、様々な交流や体験等を通して、障害に対する理解を深めるための福祉教育、啓発活動の充実を図るとともに、ボランティア活動への参加促進を図るなど、心のバリアフリー ³⁴ を推進し、障害の有無にかかわらず、相互に支え合う意識を醸成していきます。	障害福祉課
精神障害者への正しい理解を深め、障害のある人となない人が共に暮らす社会を目指し体制の整備を図ります。	保健所健康課 障害福祉課
日本語教室が安定的に開催できるよう、引き続きボランティア講師を募集します。	観光振興課 インバウンド・国際室
教室への来訪が困難な外国籍住民を対象に、オンライン日本語教室を開催します。	観光振興課 インバウンド・国際室
関係機関と連携し、それぞれの障害特性や一人一人の状況等を踏まえたきめ細かな情報提供を図るとともに、障害のある人のコミュニケーションを支援する人材の育成・確保を図ります。また、最新の情報通信技術を活用した情報提供・意思疎通の普及にも取り組みます。	障害福祉課
自館作成の点字図書などに加え、全国ネットワークによる相互貸借により利用者のニーズに迅速な対応をしています。今後も、利用者のニーズに応じた図書の作成を行います。	長野図書館 南部図書館
セクシャルマイノリティ（性的少数者）などに対する偏見をなくすための啓発活動を行います。	家庭・地域学びの課 人権・男女共同参画課

関連計画

- ・長野市人権政策推進基本方針

34 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと

体系5 国際化・多文化共生の推進

1 国際交流活動の推進

現況と課題

冬季オリンピック・パラリンピックの開催以来、本市の国際化は大きく進展し、一校一
国運動など大きな成果を上げました。これらの成果を更に発展させるためには、今後も国
際的視野を深める学習機会の充実が必要です。

本市と米国クリアウォーター市は、昭和34年に姉妹都市提携して以来、交換英語教師・
交換学生の受け入れ、交換学生・英語教師の派遣などの人的な交流を主体に親善交流を深
めています。

昭和56年には中国石家庄市と友好都市締結をし、視察団や研修生、中学生友好代表団の
派遣と受け入れなどを通じて友好親善の絆を深めています。

長年にわたり友好関係を深めてきた姉妹都市クリアウォーター市及び友好都市石家庄市
とは、教育、文化、経済など様々な分野における交流の充実・取組が必要です。

また、もんぜんぷら座に国際交流コーナーを設置し、国際交流イベントを開催したり、
学校・サークル・イベントなどに国際交流員を派遣したりして国際交流の輪を広げていま
す。

「平和と友好の祭典」である冬季オリンピック・パラリンピックを開催した本市から、
世界に向けて「平和」のメッセージを発信し続けていくとともに、次の世代の子どもたち
に「平和」の大切さを伝えていくことが重要です。

具体的な取組

交換学生や視察団等の受け入れ、派遣などにより、姉妹都 市・友好都市との交流を進めます。	観光振興課 インバウ ンド・国際室
ホームステイなどによる学生などの受け入れや、通訳ボラ ンティア等の育成を図り、市民による国際交流を促進しま す。	観光振興課 インバウ ンド・国際室
子どもたちの国際感覚の向上と国際交流の実践のため、国 際交流事業の展開を図ります。	観光振興課 インバウ ンド・国際室 学校教育課
外国人市民との交流や異文化を学ぶ場として国際交流コー ナーを広く周知します。	観光振興課 インバウ ンド・国際室
コミュニケーション能力の向上と多文化についての知識を 得るため、異文化理解講座の充実を図ります。	観光振興課 インバウ ンド・国際室 家庭・地域学びの課
日常生活に必要な日本語など、外国人の立場に立った対応 ができる学びの場を提供します。	観光振興課 インバウ ンド・国際室

2 多文化共生の推進

現況と課題

多文化共生への理解を深めるためには、市民自ら日本の文化や歴史、自分の住むまちの文化について理解を深めるとともに、異なる文化を尊重する姿勢を育てることが必要です。

市では、各国の言語や文化を学びコミュニケーション能力を身につける異文化理解講座などを開催しており、今後も一層このような学習機会の充実に努めていく必要があります。行政制度の理解や市民生活に関わる知識を深めるための講座の開設、外国人の子どもたちのための母国語教室の開催など系統的な取組も必要です。

また、異文化を学ぶ取組として、在住外国籍住民とともに学ぶ機会をつくっていく必要があります。

本市では、留学生や在住外国籍住民を講師に迎え、各国の料理実習をし、食事をとりながら交流する料理教室や、市民を対象とした在住外国籍住民による多文化交流理解講座を開催しています。こうした交流を通して異文化への理解を深めていくことが期待されます。

具体的な取組

学校教育において語学力の向上や国際的視野を深める教育を推進し、ALT（外国語指導助手）派遣の充実を図るなど、国際的視野を身に付けた児童生徒を育成します。	学校教育課
異文化理解講座や交流会などの開催により、異なる文化への理解を深めます。	観光振興課 インバウンド・国際室
コミュニケーション能力の向上と多文化についての知識を得るため、異文化理解講座の充実を図ります。（再掲）	家庭・地域学びの課

体系6 環境・防災・交通安全意識の高揚、消費者教育等の推進

1 環境学習の推進

現況と課題

地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化する中、持続可能な社会の構築のため環境に対する意識が高まっています。市民一人一人が環境問題について更に理解を深めるとともに、家庭、学校、職場、地域社会などそれぞれの立場で、環境保全活動に身近なところから取り組むことが必要です。

本市では、体験や調査を通じて環境問題を理解してもらう子ども向け各種環境学習会を開催し、多くの親子が参加しています。また、「長野市環境こどもサミット」の開催や、「みどりの少年団」³⁵の活動支援など環境学習機会の充実に努めています。この他にも、広く市民全般を対象として、市内で見ることのできる貴重な動植物を通して自然や環境保全の大切さを学ぶ講座を開講するなど、生涯を通じた環境学習の促進を図っています。

また、循環型社会の実現を目指し、ごみの減量と再資源化意識の高揚を図るため、啓発活動と情報提供を行うとともに、古布を再利用して草履やはんてん等を作る講座や、家庭で段ボール箱を使って生ごみを堆肥化する実践講座など、リサイクル体験型の講座のほか、不用品等の有効な活用方法として、リサイクルプラザでフリーマーケットを開催しています。

更に、食品ロスを減らすため、賞味期限に関する正しい理解を深めることや食べ残しをなくすなどの取組を推進する必要があります。

ごみのない清潔なまちは、市民の願いですが、ごみのポイ捨てやルールに反したごみ出し、不法投棄などが後を絶たず、大きな問題になっています。市民一人一人が環境美化意識を高め、自ら問題に取り組む必要があります。

このため、毎年5月、10月を大掃除月間と定め「ゴミゼロ運動」を推進しており、全市でごみ拾いや側溝清掃等の清掃活動を行うことにより「捨てられにくい環境づくり」に取り組んでいます。平成30年4月にこれまでのポイ捨て等防止条例を改正し、「長野市ポイ捨て、道路等における喫煙等を防止し、きれいなまちをつくる条例」が施行されました。新たに禁止事項に加えた道路等での歩行喫煙等に対する啓発活動の他、ポイ捨て・ごみの散乱防止のためさまざまな啓発活動を行っていますが、今後もマナー向上のための意識啓発を充実する必要があります。

具体的な取組

環境問題への理解を深め、環境にやさしい生活様式や社会づくりを進めるため、河川・森林などの自然環境に親しむ事業や、環境の保全に関する学習機会を充実し、市民の環境意識の高揚を図ります。	環境保全温暖化対策課 上下水道局総務課 森林農地整備課 家庭・地域学びの課
市民の環境学習活動を支援するとともに環境や緑について考えることのできる機会を提供します。	上下水道局営業課 上下水道局下水道施設課

長野市環境こどもサミットを開催し、子どもたちが環境について考え、参加する機会を提供します。	環境保全温暖化対策課 学校教育課
リサイクルプラザや市立公民館・市交流センターで開催しているリサイクル体験型講座をはじめ、食品ロス削減を含むごみ減量やリサイクルを推進していくための学習や意識啓発の機会を充実します。	生活環境課 家庭・地域学びの課
環境美化意識の高揚やマナー向上を図るため、ごみ拾いや清掃活動への参加を奨励し、啓発活動を推進します。	環境保全温暖化対策課
庁内総合計画推進本部会議及びSDG s 推進会議を実施し、SDG s の推進を図ります。	企画課
持続可能な社会を目指すため、SDG s への取組や環境教育の充実を図ります。(再掲)	家庭・地域学びの課
SDG s の推進のため、博物館職員が市民とともに学ぶ場を提供していきます。	博物館

関連計画

- ・第三次長野市環境基本計画
- ・長野市一般廃棄物処理基本計画
- ・長野市森林整備計画

35 みどりの少年団：自然を愛し、自然に親しみ、自然と触れ合う活動を通して、緑を愛する人間性と心豊かな社会人に育てることを目的として結成された子ども達の活動団体

2 防災学習・交通安全学習の推進

現況と課題

令和元年東日本台風により本市は甚大な被害を受けました。

今後は、より一層防災に関する知識の普及と意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった災害予防体制と減災対策を確立していく必要があります。

災害の発生時に的確に対応するためには、市民一人一人の防災意識の高揚と災害に対する日頃の準備が大切です。このため、大規模自然災害など各種の災害に対応する知識・技能を修得するための学習機会の提供が必要です。

本市では、3年に1度長野市総合防災訓練を、また、毎年出水期前（6月第一土曜日）に水防訓練を実施するなど、地震・風水害・土砂災害などあらゆる災害に迅速・的確な対応ができるよう、関係機関と連携しながら防災知識の普及・啓発活動も行っています。

また、火災の多くは日ごろの注意により防ぐことが可能であり、市民の防火意識高揚を図るとともに、特に高齢者等の避難行動要支援者に対する防火安全指導の充実が必要になっています。このため、地域防災において重要な役割を担っている自主防災組織が行う防災訓練の指導等の支援を実施しています。急病や負傷者が発生した時の応急手当についても、普通救命講習会などを通して正しい知識・技術の普及・啓発を図っています。

この他、市内では、未だ多くの交通事故が発生しています。交通安全意識を一人一人が持つことで、交通事故を防ぐことができます。

本市では交通安全教室や広報啓発活動を通して、市民の交通安全意識の向上と知識の普及に努めています。

具体的な取組

防災に関する知識の普及と意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった災害予防体制を確立するため、防災に関する市政出前講座 ³⁶ の活用による防災学習、広報活動や防災訓練等を通じた啓発活動を推進します。	危機管理防災課 消防局警防課 家庭・地域学びの課
火災を未然に防止するため、予防運動を積極的に推進するとともに、各種イベントにおいて、広報を行うことにより、防火意識の高揚を図ります。	消防局予防課
応急手当の普及を推進するため、応急手当に関する各種講習を実施するとともに応急手当の重要性とその方法について、正しい知識と技術の普及啓発活動を推進します。	消防局警防課
学校、自治会等が開催する交通安全教室へ交通安全教育講師を派遣し、幼児から高齢者まで幅広い世代に応じた交通安全教育の場を提供し、交通安全に対する正しい知識の普及と意識の高揚を図ります。	地域活動支援課
交通ルール遵守やマナーの向上を呼びかけるのみならず、自転車及び自動車ドライバー双方が、互いを思いやり道路を共有する意識を高める広報啓発活動を、各種媒体を活用しながら実	地域活動支援課

施します。	
-------	--

36 市政出前講座：市職員が講師となり、会場へ出向いて、市の事務や事業について説明を行うもの

3 消費者教育等の推進

現況と課題

消費生活における商品やサービスの販売形態が複雑化、多様化する中で、若年層から高齢者まで幅広い年代で消費者トラブルが発生しています。特に、コロナ禍による「新しい生活様式」に伴い、オンラインを介した消費が増加したことから、インターネットを利用した通信販売やアダルトサイト利用料等の架空請求のトラブルが増加傾向にあります。

特に若い世代を中心に、SNSの情報収集ツールとしての利用が急増していますが、SNSは、気軽・便利、リアルタイムに使用できる反面、悪質商法の勧誘等にも用いられやすく、親に無断でスマートフォンを使用してのトラブルなど、問題が増加傾向にあります。また、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺、悪質商法等の問題も後を絶たず、こうした事態が続くことにより、市民の将来の消費生活に対して多大な悪影響を及ぼす恐れがあります。このため、賢い消費者となるための学習機会が求められています。

更に、本市ではSDGsの取組を推進しており、持続可能な社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動を啓発していく必要があります。

そのほか、食品や製品への安全性に関する意識の高まりや、将来の暮らしに大切な生活設計、健康法などの学習機会を充実していくことが必要です。

食品は、市民の生活や生命に密接な関係を持っており、加工、流通、調理などの各段階において安全性を確保することが重要です。このため、食品衛生に関する情報提供と意識啓発を図ることが必要となっています。

また、野菜づくり講習会を開催するなど、農業の楽しみを生かしながら、地産地消に対する意識を高めていくことが必要です。

具体的な取組

消費者被害の未然防止と拡大防止を図るため、出前講座等の学習機会の充実を図るとともに生活知識講座などを充実します。また、成年年齢引下げにともない、若年者を見守る「学校や住民自治協議会」と連携・協働し、情報提供及び広報を発信していきます。	市民窓口課消費生活センター 家庭・地域学びの課
野菜づくり講習会などを開催します。	農業政策課
SDGsの推進のため、学校や市立公民館・市交流センターなどの学びの場において、消費生活に関する知識を身につけ、主体的に行動できるよう普及啓発します。	市民窓口課消費生活センター 家庭・地域学びの課
食品衛生について正しい知識の普及を図るための学習機会を提供します。	保健所食品生活衛生課
消費者教育（出前講座）の一部に「エシカル消費」 ³⁷ を取り入れ、普及啓発します。	市民窓口課消費生活センター

関連計画

- ・第二次長野市消費者施策推進計画

37 エシカル消費：消費者それぞれが、より良い社会に向けて、「人や社会、環境、地域」に配慮した消費行動

体系7 ボランティア活動の推進

1 ボランティアの育成

現況と課題

本市では、長野オリンピック・パラリンピックの際に根付いたボランティア精神が現在にも受け継がれ、福祉、教育、文化・芸術、環境など多様な分野で多くの市民が活躍しています。

加えて、令和元年東日本台風災害では、全国から多くの災害ボランティアが、復旧・復興の支援に訪れるとともに、市内でも新たなボランティアグループが結成されるなど、災害支援、生活支援の分野でのボランティア活動が生まれました。

ボランティア活動で、様々な体験や人と交流することは、多様な価値観に触れ、豊かな人間性を育む機会となるものであり、生涯学習と密接な関係にあります。

長野市社会福祉協議会の長野市ボランティアセンターでは、毎年、中学生以上を対象に夏休み期間中にボランティア活動体験ができる「サマーチャレンジボランティア」を実施しています。また、困りごとに気づき、人やサービスをつなぎ、新たな仕組みづくりを進めるための力を身につけるため「地域づくり・ボランティア講座」などが開催されています。

今後は更に多くの方がボランティアとして活躍できるような人材を養成していくことが必要です。

具体的な取組

ボランティアとしての心構えや実際の活動などについて学ぶ機会を提供し、ボランティアとして活躍する人材を育てるための講座等を開催します。	福祉政策課（長野市社会福祉協議会） 人権・男女共同参画課 長野図書館 南部図書館
市民自らが地域の歴史的資産を学び、活用する文化財ボランティア活動を広げるため、ボランティア養成講座や研修事業を開催します。	文化財課

2 ボランティア情報の収集と提供

現況と課題

ボランティア活動をしたいと思ったときに、まず必要になるのは情報です。どこで、どのような活動ができるのか、活動拠点はどこか、といった情報が迅速に入手できるような仕組みづくりが必要です。

市内のボランティア団体やボランティア活動の情報は、長野市ボランティアセンターが主に収集し、取りまとめをしています。全県の情報は長野県社会福祉協議会で収集しています。しかし、現在の情報はボランティアから自主的に寄せられるものが主になっていることから、関係機関との連携を深め、情報収集の仕組みづくりをするとともに、情報の交換や共有を進めることが重要です。

一方、ボランティア情報は主に長野市ボランティアセンターの「ボランティアかわらばん」などの情報誌、また、ホームページなどによって提供されていますが、長野市ボランティアセンターだけでなく、生涯学習センターや市立公民館・市交流センターなど他の機関においてもそれらの情報を提供していくことが必要です。

具体的な取組

市民や各機関が所有している情報の交換や共有を図り、多様なボランティアに関する情報の収集、共有ができる仕組みづくりを進めます。	福祉政策課（長野市社会福祉協議会）
I C T等を活用し、ボランティア活動情報の提供を充実します。	福祉政策課（長野市社会福祉協議会）
生涯学習センター、市立公民館・市交流センターでボランティア情報の提供を行います。	家庭・地域学びの課

3 ボランティア活動の活性化

現況と課題

現在、市内には福祉分野のボランティア団体をはじめ、リフレッシュプラザを拠点としたリサイクル活動のボランティア、真田宝物館を拠点とした松代文化財ボランティアなど多くの団体があり、活発に活動しています。それぞれの施設では、積極的な支援をしており、活動の活性化にもつながっています。

また、大規模災害の際には、復興支援を目的に被災地へのボランティア支援や長野市内における被災地への支援を行っています。

ボランティア団体を支援する長野市ボランティアセンターには、専任の「ボランティアコーディネーター」³⁸が配置され、ボランティアの相談やコーディネート（調整）業務に当たっています。「ボランティアコーディネーター」の役割は、ますます重要になっていることから、人材を養成し、コーディネート機能を強化することが必要となっています。

少子化や超高齢社会の到来、市民要望の多様化に伴い、ボランティアの役割は年々重要になってきていることから、今後もボランティア活動に対して、様々な面から支援をしていく必要があります。

具体的な取組

ボランティアの活動しやすい環境を整備するため、ボランティア活動を支援し、ボランティアコーディネーターを育成します。	福祉政策課（長野市社会福祉協議会）
ボランティアコーディネート機能を充実するよう支援します。	福祉政策課（長野市社会福祉協議会）
地域社会の発展のため、地域活動への参加を促進します。（再掲）	家庭・地域学びの課

38 ボランティアコーディネーター：ボランティアを希望する人と必要とする人の双方の要望を総合的に調整する人

体系8 学びによってつながる地域づくりの推進

1 グループ・サークル、社会教育関係団体の育成

現況と課題

市立公民館・市交流センターを拠点に活動している団体の情報をホームページで提供しています。また、勤労者福祉施設などでも多数のグループ・サークルが活動しています。今後も自主的なグループ・サークルが育ちやすい環境を整備し、活発な活動が展開されるよう支援していくことが大切です。

市立公民館・市交流センターでは、成人学校・教養講座³⁹修了者に対して、より学習を深めるために、グループ・サークルの結成を勧めています。また、市立公民館報・市交流センターの広報紙でもグループ・サークルの紹介をしたり、市立公民館・市交流センターを使用しているグループ・サークルの打ち合わせ会を実施するなど、様々な方法で活動を支援しています。今後も引き続きこれらを充実する必要があります。

具体的な取組

他のグループ・サークルとの交流・発表の機会の拡充やICTの活用により、広く市民に情報を提供し、グループ・サークルなど社会教育関係団体の活性化を図ります。	家庭・地域学びの課
社会活動への女性の参画を進めていくため、各種団体活動への支援に取り組みます。	人権・男女共同参画課
グループ・サークルなど団体の組織化や運営方法について、相談に応じ助言するとともに、活動の場の提供に努めます。	家庭・地域学びの課

39 成人学校・教養講座：市民の学習欲求に応え、通年の3学期制（36日）で学び、豊かな生活と活力ある地域づくりにつなげることを目的とした、市立公民館・市交流センター主催の成人向けの講座

2 学習成果の発表の場の充実

現況と課題

市立公民館・市交流センターでは、作品展、文化祭などの発表の機会を設け、学習成果を市民に公開し、学習者の学習意欲の喚起と新たな学習者の発掘に努めています。

一方、市内では高校、大学をはじめ、小中学校のクラブ活動の発表会が多数開催されているほか、各種グループ・サークルが共同して作品展示発表などを行っています。また、展示会・発表会・演奏会等も盛んに開催されており、長野市や長野市教育委員会もこれらの多くを後援しています。

市立公民館・市交流センターや長野市芸術館、松代文化ホール、若里市民文化ホール、東部文化ホールなどの施設の有効活用を図り、発表の場を充実させる必要があります。

具体的な取組

児童・生徒の作品展や大会など、発表の機会を充実します。	学校教育課
作品展、文化祭など、発表の機会を充実します。	家庭・地域学びの課
各種団体が行う展示会・発表会・演奏会等の後援 ⁴⁰ を行い、その活動を支援します。	家庭・地域学びの課

40 後援：行事の趣旨及び方法に賛同し、その開催を援助すること。名義のみの使用を認める「名義後援」もある

3 学習指導者の発掘と養成

現況と課題

本市には、講座やサークルの指導者として既に活躍している市民のほか、専門的な知識・技能を持っている方がたくさんいます。生涯学習の指導者は、指導が生きがいでもあり、学習指導により更に学習が深まります。また、ある分野の指導者が異なる分野では他の指導者に教わるというように相互に教え、学び合い、地域づくりに生かしています。

生涯学習の推進には、様々な学習活動を指導し、助言する人の役割が重要であり、各分野の指導者の発掘や養成の機会を拡充していく必要があります。

本市では「長野市生涯学習リーダーバンク」を設置し、生涯学習指導者の登録を行っています。今後も、登録者の活用を推進するとともに、発掘、養成した指導者を、生涯学習リーダーとして市民に情報提供し、活用を図っていく必要があります。

具体的な取組

生涯学習センターでは指導者の発掘と養成を行い、「長野市生涯学習リーダーバンク」を充実します。	家庭・地域学びの課
「長野市生涯学習リーダーバンク」の活用により、指導者の情報を積極的に提供するとともに、指導者の活躍の場の確保に努めます。	家庭・地域学びの課
学びを地域づくりに生かすため、地元講師の活用を推進します。	家庭・地域学びの課
各種講座等で学んだ学習の成果を発表する機会を設けることで新たな学習指導者の発掘に努めます。	家庭・地域学びの課

体系9 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

1 家庭の教育力の向上

現況と課題

家族形態の多様化や地域社会とのつながりの変化など、家庭を取り巻く状況が変わり、家庭の子育て環境も変化しています。基本的な生活習慣を身につけさせることや児童虐待などの課題とともに、家庭の教育環境の変化に応じた取組が求められています。

また、子育てを丁寧に行う一方で、育児に不安を抱えるなど孤立化する家庭の現状を踏まえ、親子が共に学び成長するための取組が必要とされています。

具体的な取組

学校PTAや市立公民館・市交流センターにおいて、基本的な生活習慣の形成やしつけなどについて保護者が学ぶ家庭教育講座などの学習機会を拡充します。(再掲)	家庭・地域学びの課
生涯学習センター、市立公民館・市交流センターにおいて、親子で学べる場の充実を図ります。(再掲)	家庭・地域学びの課
地域主催の家庭教育講座の開催を促し、保護者の家庭教育に対する意識を高め、家庭教育力の向上を図ります。	家庭・地域学びの課
「妊娠届時の保健指導」、「家庭訪問」、「健康教室・講座」、「家庭の学び講座」などの出産・子育てに関する学習機会の提供や各種相談を推進するとともに、多くの親子が参加できるようSNS等を活用したPRに努めます。	保健所健康課 家庭・地域学びの課
「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書活動を行うための環境の整備・充実に努めます。(再掲)	家庭・地域学びの課
おひぎで絵本事業の一層の推進を図り、乳幼児期から絵本と触れ合うことの大切さや楽しさを伝えます。(再掲)	家庭・地域学びの課
市立公民館・市交流センターで行われている親子学級において、子育て中の親がともに学び合える場を提供していきます。	家庭・地域学びの課
こども広場や地域子育て支援センター及びおひさま広場を実施する幼稚園・保育所・認定こども園で、気軽に親子の交流、子育ての情報提供や相談ができる場の提供に努めます。(再掲)	保育・幼稚園課

2 地域の教育力の向上

現況と課題

少子化や核家族化、都市化、情報化等の社会の変化や、人間関係や地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力とともに地域社会における教育力についても向上が求められています。地域社会の中で、子どもたちを見守る、育てることが少なくなり、この状況が子育て家庭の地域での孤立につながるなど、様々な問題の要因ともなっていると言えます。

高度情報化が進む社会の中で、多くの情報から地域の課題を認識し、地域の実情に合わせて、住民が主体的に考え、人と人が顔を合わせ、協働して解決していくことが求められており、地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支える取組を推進する必要があります。

具体的な取組

地域の子どもと大人が一緒になって活動する体験事業を支援します。(再掲)	家庭・地域学びの課
異年齢集団での活動を通じ、子どもたちの自主性、社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動への支援に努めます。(再掲)	家庭・地域学びの課
地域の教育力向上を目指し、市立公民館・市交流センター等の公共施設において、地域で学べる場の充実を図ります。	家庭・地域学びの課
市立公民館・市交流センターでは、地域の人材を活用し、子育て経験者が子育て中の保護者に対してアドバイスや支援を行うなど、地域ぐるみの取組を支援します。(再掲)	家庭・地域学びの課

3 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実

現況と課題

家庭と地域の教育環境が変化する中、家庭と地域、地域と学校とが、互いにつながりを深め、支え合うことが求められています。

本市では、地域と学校との連携事業は、地区ごとに行われ、学校の特色ある活動や子どもたちの様子などについて住民自治協議会役員と学校職員が懇談する機会を設けている地区や、学校と連携して子どもの作文や標語、ステージ発表などを行う青少年健全育成関係住民大会を開催している地区があります。また、地域住民がボランティアとして学校の教育活動に参画して学校地域支援活動を実施したり、子ども会活動などに学校職員が参加している地区もあります。

一方、学校と地域が互いに理解しあう段階にとどまり、目指す子ども像を共有し、互いに協力して地域の子どもの育てていこうという意識が薄いなどの課題のある地区もあります。

また、保護者が地域や学校の活動に参加するには、保護者の勤務先である事業所の理解も必要です。

今後は、それぞれの地区で、役員が工夫をしながら地域と学校が連携し、子どもたちの健全育成を一緒に進めるとともに、行政は、積極的に支援する必要があります。

具体的な取組

コミュニティスクールの機能を更に充実させ、学校、保護者、地域住民等がそれぞれの役割を明らかにしながら協働・分担し、子どもたちの豊かな成長を支えます。	学校教育課
家庭・地域・学校がそれぞれの役割を持ちながら連携し、青少年の学習活動及び情報モラル教育を推進していく体制を整備します。	学校教育課 家庭・地域学びの課
仕事を持つ保護者が、学習活動への参加ができるように、開催日、開催時間に配慮します。(再掲)	家庭・地域学びの課
学校教育のなかで地域の人材を登用するため、長野市生涯学習リーダーバンクなどの活用を促します。	家庭・地域学びの課
青少年健全育成に関して各住民自治協議会の実践や課題等について語り合い、抱えている課題等の克服に努めるため、青少年健全育成情報交換会の内容の充実を図ります。	家庭・地域学びの課
学校施設の体育館や運動場の開放について、市民への周知を図るとともに、市民が利用しやすい環境をつくれます。	スポーツ課
事業所が取り組む家庭の学びを支援します。	家庭・地域学びの課

□主な取組の目標値

施策		指標項目	R元年度 実績値	R8年度 目標値
1	人生100年 時代を見据 えた学びの 環境づくりの 推進	1 保健センターでの「家庭の学び講座」受講割合（受講者数／対象者）	90.4%	88.0%
		2 「おひざで絵本」事業での絵本配布率	92.4%	95.0%
		3 子どもわくわく体験事業補助金の交付件数	90件	120件
		4 サンライフ長野（中高年齢労働者福祉センター）利用者数	72,050人	80,000人
		5 高齢者団体の市立公民館・市交流センター利用回数	8,536回	8,600回
		6 市立公民館・市交流センターにおける情報通信機器の利用に係る講座の開催数	71回	95回
2	市民の学び を支える体 制づくりの推 進	1 若い世代を中心に構成される団体が市立公民館・市交流センターを利用した割合	7.5%	11.0%
		2 公民館活動に関するSNS（ツイッター）による情報発信数	81	180
		3 生涯学習センターの利用者数	189,238人	210,000人
		4 一日あたりの入館者数（長野図書館）	1,104人	1,250人
		5 「親子学級」を実施する市立公民館・市交流センターの割合	100%	100%
		6 「地域の学び講座」を実施する市立公民館・市交流センターの割合	100%	100%
3	ともに学びあ う人と地域づ くりの推進	1 市有ホール施設の利用者数	359,572人	458,000人
		2 成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合	59.9%	65.0%
		3 「フレイル予防講座」を実施する市立公民館・市交流センターの割合	100.0%	100.0%
		4 住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合について、全国を100とした指数	小学校 128.1 中学校 120.0	小学校 131.0 中学校 117.3
		5 人権教育・啓発研修会参加者の満足度	83.3%	92.0%
		6 国際交流コーナーの利用者数	8,098人	9,200人
		7 環境学習会参加者数	6,995人	5,500人
		8 自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	68.9%	100%
		9 読みがたり・朗読ボランティア養成講座参加者数	76人	80人
		10 市立公民館・市交流センターの講座における地域住民が講師を務めた講座の割合	28.4%	38.5%